

令和6年 月 日

羽曳野市長 山 入 端 創 様

羽曳野市障害者施策推進審議会  
会長 畑 智 恵 美

第7期羽曳野市障害福祉計画及び第3期羽曳野市障害児福祉計画の策定  
について（答申）

令和5年12月25日付け羽保障第5588号で諮問のありました第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定について、本審議会の審議並びにパブリックコメント等の意見を踏まえ、本日の審議会に示された「第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画（案）」に基づき計画策定を行うことを了承し、答申といたします。

なお、当該計画に基づく施策の実施に当たって、下記のことを要望いたします。

記

1. 障害者権利条約及び障害者基本法の基本理念を踏まえ、本計画で掲げる「その人らしく自立して暮らせる共生のまち」を実現するため、引き続き障害福祉施策の充実に努めるとともに、「第6次総合基本計画」に基づいた保健・医療、教育、都市計画の策定・実施、「第4期地域福祉計画」に基づいた地域における重層的なネットワーク体制（ささえあいネットはびきの）の整備など総合的なまちづくり施策を着実に進めてください。  
また、そのため国・府への働きかけを強めるとともに、国・府・関係機関及び市民との連携・協働を進めてください。
2. アンケート調査では、特に居宅介護や計画相談支援の不足について、事業所から多く指摘されており、職員の確保や採算性の確保が困難であることがその背景としてうかがえます。職員確保や採算性向上にむけた国や府に対する条件改善の要望に加え、障害のある人が望むサービスが不足することがないように、近隣市町村とも連携し、サービスを提供する事業所の確保に努めてください。

3. アンケート調査では、相談支援専門員が抱える業務量が多いことが、事業所からの意見として挙げられており、相談支援の質の確保が困難になることが懸念されています。一方で、当事者が最も求めていることが「何でも相談できる窓口をつくるなど相談支援体制の充実」であるなど、複雑多様化するニーズに対応できるような相談支援体制を構築することがますます不可欠となっていることから、国の基本指針において基幹相談支援センターの設置が求められていることも踏まえ、基幹相談支援センターを中心とした、総合的な相談支援体制の構築を進めてください。
4. アンケート調査では、就労を希望する方が一定数見られ、特に、職場での理解や障害のある人が働きやすい環境を求める声が多く見られます。人口減少が進み、労働力の不足があらゆる産業分野で懸念される中、障害のある人の能力を生かした雇用が進むためには事業所側の理解が不可欠であることから、障害者雇用について雇用する側が積極的に行動できるよう、事業所に対して実効性のある支援を行ってください。
5. アンケート調査では、在宅生活を支えるサービスの充実や経済的な不安の解消が必要だという意見が多く見られる一方、地域で暮らす方々の理解を求める声も見られます。就労支援の強化やサービス提供体制の確保を進めていくとともに、障害福祉に関する理解を深めるための啓発活動を一層進めていく必要があることから、地域住民組織と連携した取り組みや、幼少期からの障害福祉への理解を深めるために教育分野と連携した取り組みを進めてください。
6. 令和3年9月より施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」では、医療的ケアを必要とする子どもの健やかな成長や、その家族の離職防止などに向けて地方公共団体がサポートしていくことが責務であると明記されました。アンケート調査においても、保育所などにおける医療的ケア児の受け入れ環境の整備、入院時の付き添いや他の家族に対する支援などが求められていることを踏まえ、医療や子育て分野とも連携しながら、医療的ケア児やその家族の負担や不安を軽減できる体制の整備を進めてください。
7. 障害者への虐待防止に向けては、障害者虐待防止センターとして障害担当課の機能強化を図り、障害者虐待防止のための養護者、使用者及び障害者福祉施設従事者等への支援体制の整備とともに、啓発・研修等を充実してください。

8. 障害のある人やその家族は災害時の支援体制に対して大きな不安を抱えています。昨今の自然災害の多発状況を考えると、地域住民組織も含めた避難体制の構築と避難訓練の実施が不可避となっています。具体的に実効性を持って実施できるように地域住民組織、関係機関等と連携して取り組みを進めてください。

また、令和6年4月より、障害福祉サービス事業者における業務継続計画（BCP）の策定が義務付けられます。障害福祉サービスの業務継続のため、研修、訓練（シミュレーション）の実施などについて、事業所と連携し、必要な指導・助言を行ってください。

9. 本計画の実施状況のPDCAサイクルによる定期的な計画に対する実施状況の把握に努めるとともに適切な評価、見直しを行い障害者施策の推進に努めてください。

以上